

## 平成 29 年度第 3 回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 30 年 3 月 20 日（火） 10 時～11 時 30 分

場所：神奈川県中小企業共済会館 4 階 401 会議室

- ・ 事務局から、委員数 21 名中、代理出席 2 名を含め 12 名が出席し、定足数を満たしていることを説明後、審議を行った。

### ○小沼会長

それでは、議題「(1) かながわ子どもみらいプランの中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

### ○生子ども企画担当課長

【資料 1～3 に基づき説明】

### ○小沼会長

今の説明に対し、御意見や御質問などがございましたら、お願いします。

### ○小澤委員

2 月に見直し案を県議会に報告したということですが、県議会から何か意見があったのであれば伺いたい。

また、パブリックコメントで寄せられた意見のうち、反映状況において、「見直し案に反映できないもの」としたものは、資料に記載されている「学校における食育の推進のため、全ての学校での給食の実施を求める」という意見以外にはどのようなものがあったのか伺いたい。

### ○生子ども企画担当課長

県議会への報告については 2 回行っており、昨年 12 月に見直し素案を、2 月に見直し案を報告しています。いずれも質疑があり、幼児教育の無償化による影響や、国の新たな待機児童対策である「子育て安心プラン」に基づく整備計画と、プランにおける「需給計画」との違いについてなどの質疑がございました。

次に、パブリックコメントにおいて、「見直し案に反映できないもの」とした意見については 3 件ございます。学校給食の実施の関係以外では、まず、「全ての放課後児童クラブを行政の委託事業で実施すべき」という意見があり、現実的には難しく、反映できないと整理させていただきました。また、目標設定項目の「事業所における男性の育児休業取得率」について、「国の目標値と比較すると県の目標値は低いので、上方修正すべき」という意見がございました。こちらについては、「男性の育児休業をなるべく進めるべき」という御意見の趣旨は受け止めさせていただき、取組みを進めていかなければならないと考えていますが、国の調査と県の調査では調査内容や整理の仕方に違いがあり、一律の評価はできず、国との比較による目標値の上方修正はできないため、反映できないと整理させていただきました。

た。

#### ○森田委員

見直し後の教育・保育の需給計画の需給差について、平成 31 年度にはすべての年齢等の区分において供給量が需要量を上回るかたちになっており、素晴らしいと思いましたが。ただ一方で、神奈川県も広いので、地域間の格差が問題になると思いますが、その辺りの見込みについて教えていただきたい。

#### ○生子ども企画担当課長

待機児童に関する御指摘だと思いますが、県の需給計画は市町村単位の数値を取りまとめたものであり、待機児童については地域の中の一定の範囲で発生しますので、この需給計画だけでは把握しきれないということがございます。先ほど申し上げた国の「子育て安心プラン」において、市町村の保育所等の整備計画を策定することになってはいますが、その中で待機児童数の動向についても併せて計上することになってはいますので、そちらの動向も勘案しながら、市町村と連携して待機児童対策を進めていく必要があると考えています。

#### ○池本委員

放課後児童クラブについては、市町村の計画を取りまとめた需給計画は策定していなかったということでしょうか。

#### ○生子ども企画担当課長

現行のプランでは、御指摘のような計画は策定していません。

#### ○萩原委員

保育士の必要見込み人数について、この 1、2 年で 7,610 人の増となっていますが、県として、確保策はどのようなものを考えているのか伺いたい。

また、無資格の保育士の雇用を促進していただき、無資格の保育士が資格を取りたいといった場合に、現在県で行っている特区の資格制度を活用するという方法を考えていただけないかと思っています。

#### ○生子ども企画担当課長

説明が足りない部分がありましたが、7,610 人の増というのは、平成 31 年度の見直し後の計画値を、見直し前の計画値と比較した数値でございます。資料 2 の 4 ページを御覧いただくと、保育士の 28 年度の実績値は常勤換算で 26,129 人となっています。これを出発点にすると、31 年度の見直し後の計画値が 32,439 人ですので、28 年度の実績値から 3 年間かけて約 6,000 人の増が必要で、1 年間では約 2,000 人の増が必要というかたちになっています。

#### ○田村次世代育成課課長代理

年間約 2,000 人の保育士確保の見通しですが、養成施設の卒業生が約 2,800 人、全国共通保育士試験及び県独自保育士試験の合格者と特例制度の試験免除者が併せて約 2,000 人、合

計すると約 5,000 人の方が新たに保育士資格を取得される見込みとなっています。ただ、全ての方が保育所等で勤務されるわけではなく、大体半分くらいではないかと言われています。このため、修学資金等を活用しながら県内での就業を促進するとともに、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の復職支援や、保育エキスパート等研修を活用して就業継続を図っていくことなどにより、必要見込み人数を確保していきたいと考えています。

#### ○萩原委員

2,000 人という数字が出てきましたが、私ども保育団体では、単年度で 1,300 人くらいを見込んでいます。また、都市部の保育所を希望する方が多く、県西部などでは冷え込みがあり、ここ何年も新卒の保育士がいない保育所も結構出てきていますし、新しい保育所ができた時に元々勤めていた保育所を辞めて新しい保育所に就職をする方もいます。こうしたことで保育士が不足し、元々実施していた 13 事業の一部が継続できないというケースも出てきています。こういったことをどのように調整していくのか、数字の上では、資料に記載の必要見込み人数で成り立つのかもかもしれませんが、数字が 1 人歩きした時の怖さを少し考えていただければと思います。

#### ○小沼会長

その部分はよろしくお願ひしますということで、無資格者に関してはいかがでしょうか。

#### ○寺岡次世代育成課長

無資格者については、平成 30 年度当初予算において、保育補助者の活用に関する予算を拡大させていただいて、箇所数も増やしているところです。保育士の方が現場で不足しているということは、我々も認識しておりますので、保育補助者の活用を図っていただくため、予算措置をさせていただきました。

また、必要見込み人数については、大変厳しい目標だと考えていますが、需給計画の供給量に見合う人数を確保するため、達成に向けて努力していきたいと考えています。

#### ○森田委員

目標設定項目の見直しにおいて、「病児・病後児保育事業の実施市町村数」を項目として追加し、現況の 15 市町から平成 31 年度までに全市町村での実施を目標とされています。これについては、病児保育、病後児保育のどちらかを実施する場合も含めるのか、それとも両方をすべての市町村で実施することを目標とされているのでしょうか。

#### ○寺岡次世代育成課長

病児保育か病後児保育のどちらかというかたちで考えています。

#### ○森田委員

病後児保育の実施は増えてきていますが、病児保育の実施は難しいところがあります。病院等で委託を受けているところはよいのですが、訪問型や病院とは別の場所といった多様化しているところでは、小児科医がいない中で、受け入れが難しいという話も聞きますので、

そうしたところの支援もしていただけるとありがたいと思います。

#### ○小沼会長

他に御意見等がなければ、かながわ子どもみらいプランの中間年の見直し案については、事務局案のとおり了承するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○小沼会長

ありがとうございました。

続いて、議題「(2) かながわ子どもみらいプランの次期改定について」、事務局から説明をお願いします。

#### ○生子ども企画担当課長

【資料4に基づき説明】

#### ○小沼会長

現行プランの策定以降の時代的な経過もありますし、待機児童対策が主だった前回から1歩進めなければいけないかもしれません。新たな課題や基本理念、施策体系などを含めて幅広く御意見をいただきたいと思いますので、お一人ずつ順番をお願いします。

#### ○池本委員

まず、児童福祉法の改正により、第1条に「子どもの権利条約の精神に則り」という言葉が入ったことを踏まえて、基本理念の表現を検討する必要があると考えています。今の基本理念では、「保護者」に関する方には、「喜び」という言葉がありますが、「子ども」に関する方では、「能力を伸ばす」という言葉はあるものの、子ども自身が幸福を感じられるというところが少し弱いかと思います。

もう1つは、放課後児童クラブについて、今後、保育所に通っている子どもが小学生になった時に様々な問題が出てくると思うので、もう少し前面に出して、各市町村の需給計画の取りまとめを行ったり、市町村の情報を共有するといった取組みが必要になってくると考えています。また、放課後児童クラブのことを考えると、学校教育との関連が議論になってくるとと思います。これまで、この会議ではあまり議論してこなかった部分ですが、学校における子どもの権利などもありますし、そこまで含めて、議論していく必要があると考えています。

#### ○稲垣委員

プランの見直しについては、大変幅広くまとめていただき、御苦労様でした。

次期改定について、現在の基本理念では、主語が「すべての子ども」と「すべての保護者」になっていますが、「すべての県民」が主語になるものがあってもよいのではないかと思います。子どもと保護者だけが基本理念の主体になるのではなく、3つある「基本的視点」で

は「社会全体が支える力」がありますし、「すべての県民が次世代の育成を支援する」や「子どもたちを健全に育成するために温かい目を注ぐ」など、ファジーでよいと思いますが、そういったものがあってもよいのではないかという印象を持ちました。

また、質問になりますが、「結婚・妊娠・出産・育児と個人のライフスタイルに応じた切れ目ない支援」という記載があります。妊娠以降は比較的施策を実施していると思いますが、結婚という極めて個人的なことに関する支援についても、書き込む時代になって来ているのかということをお教えいただければと思います。

### ○生子ども企画担当課長

結婚については、御指摘のとおり、極めて個人的なことでするので、当然強制できるようなものではありません。現在取り組んでいるのは、「恋カナ！プロジェクト」と申しまして、例えば、ホームページによる市町村等の結婚支援の取組みの紹介や、イベントの実施などを通じて、結婚に向けた機運の醸成等に取り組んでいるところです。

### ○大橋委員

産休や育休を取って働き続ける女性たちの声としては、待機児童の問題はまだまだ続いており、数字には表れてこない、兄弟を別々の保育所に預けているようなケースも現実にありますので、次期改定においても、しっかり取り組むかたちにしていきたいと思います。

また、保育士として働く方の問題としては、最近、保育士が辞められるために閉園するというニュースもあり、保育士の労働環境の改善がまだまだ進んでいないのかなと感じました。プランの中にも保育士の処遇改善などの記載がありますが、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

さらに、「基本的視点と方向性」のところでは、先ほど池本委員がおっしゃったように学校教育との連携をしっかりとし、特別な配慮が必要な子どもや家庭に対する支援の充実を図っていただきたいと思います。

### ○尾木委員

新たな課題などを踏まえて何が必要なのか考えてみたときに、「子ども」「保護者」「社会」ということが「基本的視点」などに挙げられていますが、子どもは子ども、保護者は保護者ではなく、もう少し有機的なつながりが見える計画にできないかなと思いました。

今後、もっと必要になるのではないかと考えているのは、今の子どもたちは成長するうえで、生活の場面や出会う人が限られていて、その子どもたちが成長して親になるまでに、親としてのモデルや大人としてのモデルを見たことがない、自分の親や学校の先生など限られた大人しか知らない、そういうような限られた価値観の中で生活や仕事を選択することで、世代間連鎖を生むということもあります。子どもとして育つ間、そして保護者になってからも、「いろいろな人と出会う」ということをもう少し意識的に生活の中に取り入れ、学校や保育の場などでも、そこで働いている人と子ども、その保護者という関係性だけで進めるのではなく、地域で生活する様々な価値観、生き方、評価の視点を持つ人と出会う機会を取り入れるというようなことを計画の中に入れられたらよいと思いました。

## ○小澤委員

重点施策の「幼児期の教育・保育等の提供体制の充実」について、先ほど保育士の確保の話もありましたが、幼稚園教諭の確保にも大変苦勞をしています。確保していくためには、処遇改善、いかに給与や待遇、働く環境を整えていくかが重要です。文部科学省が新制度に移行した園に対しては処遇改善等の施策を展開してくれていますが、まだ神奈川県内の私立幼稚園の7割が私学助成園、新制度に移行していないということが、幼稚園教諭の確保の厳しさに影響しています。文部科学省が私学助成園に対しても、国の補助金で処遇改善策を展開してくれていますので、平成31年度以降には是非私学助成園に対する処遇改善、国のプログラムを神奈川県でも展開していただきたいと思います。

また、私立幼稚園における2歳児の受け入れについて、県連合会の加盟園にアンケートを実施したところ、100近い園が条件を整えば受け入れたいということでした。ただ、残念ながら、助成が運営費のみであり、保育室、トイレなどの施設整備には一切補助がなく、自己負担になっています。そこがハードルになっており、幸い横浜市は施設整備について市の負担で補助してくれるということですが、市町村の財政力によって差がついてしまうのは残念なことです。県が市町村をバックアップするような施策を県の負担で実施していただき、2歳児の受け入れが県内で広がっていけばよいと思います。御存知のとおり、現在3歳以上の待機児童がほとんどいないのは、県内9割の私立幼稚園が預かり保育等で既に1日9時間、10時間預かる体制を展開しているからです。ポイントは1、2歳児ですので、そこに焦点を当て、効果的な待機児童対策が必要であり、単に保育所を作ればいいのではなく、県内全域の既存の施設、社会的資本を活かしていくという視点での施策の展開をお願いしたいと思います。

## ○織田委員

現行プランでは子どもと保護者に関する「基本理念」があり、そこに対する「めざす将来像」として、「子どもが心豊かにいきいきと自分らしさや可能性を伸ばせる社会」や「子どもを安心して生み育てることができる社会」、「みんなで応援する社会」というところは必要だと思いますが、少し先を考えた時に、親がいきいきできていなかったり、子育てに魅力を感じられていないという印象を持っています。その要因としてはいろいろありますが、親自身が親同士のつながりや地域での居場所などの、仕事と家庭以外の役割をなかなか持たないということも一因なのではないかと考えています。基本理念に盛り込むかは別として、親自身がいきいきと生きられるようなニュアンスが欲しいなと感じています。「社会全体が支える力」というところで、母親への支援はあると思いますが、親としてだけではなく、1人の人間としての生き方を見つけるようなきっかけや、仕事以外の居場所を作れるようになると、結果的に親の背中を見て、自分もこんな親、大人になりたいと思う子どもが増えていくと思いますので、親自身がいきいきと生きることができるような将来像をどこかで示すことができるとよいのかなと思いました。

## ○高藤委員

施策体系に関しては、従前から様々な事業を総花的に入れていただいていますので、基本

的にはこれでよいのかなと思っています。

基本理念については、先ほども話がありましたが、現在の「子ども」と「保護者」だけが主語になるのではなく、それ以外の方も入れ込むかたちの方がよいと思いました。

施策体系の具体的な内容として、もちろん待機児童の解消といったものは大切になってくると思いますが、先日ニュースで、需要を把握するにあたって、育休を本当は1年ではなく2年取りたい人があえて保育所に申し込みを行っており、横浜市などが実態に即した数字の取り方をするよう、国に要望しているということが出ていました。できるだけ実態に即した需要を把握できるようなやり方を見つけていけるとよいのかなと思っています。

現状を見ると、保育の需要が伸びているという実態があって、その子たちが小学生になった時に放課後の居場所をどうするかという問題は当然出てきます。放課後児童クラブは窓口が行政ではないものもあり、行政が需要を把握するのは難しいかもしれませんが、何らかの方法で需要を把握し、それを民間にも開示することで、事業者がどこにどれだけの需要があるのかを把握できれば事業に乗り出しやすくなり、受け皿が増えていくと思います。

また、最近、貧困の連鎖が話題になっていたり、社会の階層の固定化が起きていて、今後はさらに階層の差が広がっていくのではないかと感じています。貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもが教育をちゃんと受けて、将来納税、社会保険を負担できるようにしていき、先ほど説明のあったSDGsでも「貧困をなくそう」や「質の高い教育をみんなに」ということがありましたが、社会全体をかさ上げしていくような視点も必要だと思います。現在の施策体系にも「生活困窮世帯の子どもの健全育成に対する支援」など、挙がってはいますが、もう少し大切に掲げてもよいのかなと思っています。

## ○萩原委員

次期の計画として一番ネックになるのは、無償化の問題が出てくるのかなと思っています。全国的に無償化の影響は出ているようで、国が無償化を打ち出したとたん、利用調整を見直さなければならない市町村もあったようです。そのような新たな政策の内容については、いち早く県で市町村との調整を詰めて欲しいと思います。

学童クラブについて、子どもを受け入れきれないということや、働く支援員がいないなどといういろいろな問題が出てきているところです。保育所や学童クラブの拡充はよいとしても、先日厚生労働省の方が話していたのですが、待機児童対策が進んでいくうちに、地域によっては急激なピークアウトが予想されるということです。待機児童・保留児童がいるところは今のまま推進していくのですが、急激なピークアウトが起きた時には施設がいらなくなってきます。そうしたところを県はどのように調整していくのか、次期計画の検討材料の中に入れていただければと思います。

また、先ほど説明のあった国連のSDGsについて、17の目標が出ていますが、切れ目のないというか、制度の狭間に陥る人がいないように、制度をどうしていくかということも検討していただきたいと思います。

## ○川崎市こども未来局 竹花総務部長（福田委員代理）

先ほど、高藤委員からお話のあった子どもの貧困の関係については、我が国の重要な問題としてクローズアップされているものです。県においても、別の法律に基づいて既に計画を

策定されおり、重複感があるかもしれませんが、SDGsの関係もありますし、これはこちらの計画で、あれはあちらの計画でというかたちではなく、子どもの貧困対策の視点もこの子どもみらいプランにも取り入れていただけるとよいのではないかと思います。

## ○森田委員

まず1点目ですが、看護協会においても慢性的な看護師不足が問題になっており、皆さん待遇のよいところに行ってしまうので、横浜、川崎に集中してしまうというところがあります。県域では、看護師不足で小児科などが機能しないようなところも出てきていて、そうした地域格差に対する支援を保育士に関しても行うべきではないかと思います。

2点目として、先ほど制度の狭間というお話もあり、上位計画と言ってよいのかわかりませんが、地域福祉計画というものがあり、その下にこの子どものプランや高齢者福祉計画、障害者福祉計画など、様々な分野別の計画がぶら下がっていると思います。今国がそれに横串を刺して、例えば児童虐待であれば、障害者に対する虐待や高齢者に対する虐待で対応を同じにしてネットワークを持ちなさいという方向性を出しています。同じように子どもの関係ではいわゆるダブルケアが非常に問題になっていて、育児をしながら介護をしている人が増えてきています。核家族化で同居をしている高齢者は少なくなってきましたが、核家族化故に自分が見るしかないということで、週1回なり、金銭的な面なりと負担が大きくなっていることを、横串を刺せという方向性が出ていると聞いています。そうした中で、保護者が抱えている問題にどこまで幅広く目を向けていけるかが、次の計画では求められてくると思っています。

3点目としては、少し細かい話になりますが、周産期のメンタルヘルスというものをしっかりと位置づけていく必要があると思っています。今、妊産婦の自殺が増えていて、精神疾患を持っている方が妊娠と同時に薬をやめてしまう、または母乳をあげたいが故に薬を飲まないということで、産後に具合が悪くなってしまう方がいます。切れ目のない支援ということでいろいろなところでいろいろな支援がありますが、現場の医師と話をすると、産婦人科の先生は具合の悪い妊婦を精神科に診せたいんだけど、どこで受け入れてくれるかわからないとか、地域の様々な関係者が様々な支援をしていることを現場の医師が知らないということがあります。自分たちが妊産婦健診などで所見を書いたものが、その後、どうつながっていくのか流れがわかっていない医師もいます。そのあたりについて、「各地域で」とすると、やれるところとやれないところが出てきてしまうと思うので、やはり県の方で、今もネットワークはあるとは思いますが、もう少し現場の医師と行政がつながるようなネットワークを作っていくという動きが必要なのではないかと思います。何か1項目についてのということではありませんが、そうしたネットワークの在り方についても意識していただけるとありがたいなと思います。

## ○葉山町 仲野福祉部長（山梨委員代理）

基本理念や施策体系などについては、このままでもよいと思います。

私どもの町でもやはり待機児童が非常に多く、保育所を作っていかなければなりません、民間の事業者が作りに来てくださらないということもあります。今決まっているだけの補助金なり、運営費では、民間の応援がしづらいという面もあると思っています。新たに町単独



での補助というのも難しく、県内の町では待機児童が一番多いという状況ですので、引き続き県の支援をお願いしたいと考えています。

この計画全体が、未就学児について、小さいうちから保育所等に入れてということが主体になっているように見えてしまっていますが、在宅で育てたいという方もまだまだいらっしゃるので、そうした方への支援を次の計画では少し入れていただけるとよいのではないかと思います。

また、放課後児童クラブについて、数が足りないということもありますが、放課後子ども教室との連携を上手くしていくような方向性があるとよいと思います。

## ○小沼会長

ありがとうございました。皆様から理念の大きな部分から、具体的な部分まで様々な御意見をいただき、大変参考になりました。

私からも一言だけ申し上げさせていただきます。

資料4の施策体系を御覧いただくと、一番下に「※ 『保護者等が育てる力』『社会全体が支える力』の施策は、『子どもが生きる力』にも関連した施策になっています。」と記載されています。これには経緯がありまして、私どもがこの現行プランの策定について議論していた際は、待機児童の問題が目の前にあり、そこに一生懸命になっていた結果、3つの「基本的視点」のうち、「『子どもが生きる力』を伸ばすために」が一番下に記載されてしまっていました。これが一番上にくるのではないかということで、修正していただいたのですが、そこに位置づく重点施策で「子ども」が主語になるものが何もなくなってしまって、一番下の記載を追加してもらったという経緯がございました。

当時、理念の部分については、あまり皆できちっとすり合わせというか、議論をしてこなかったかなという反省が私自身もございます。今回、随分この理念の部分で新しい意見を出していただいてもいますので、まずここをしっかりと押さえてから進めていくべきだと考えています。

また、今の計画では教育の部分について、入っていることは入っていますが、見えにくくなっていると思います。

さらに、国が昨年8月に出した新しい社会的養育ビジョンの中で、保育所のソーシャルワークの充実が例として出ていますので、そういった部分も含まれたプランにしていけないと思います。社会的養育ビジョンについて、元々は社会養護と言われていて、児童養護施設にいる子どもたちを中心に考えたビジョンであったものが、今回の新しいビジョンでは「すべての子ども」となり、その中で保育所も社会的養育を担うためにソーシャルワークの機能を持たせようじゃないかということが出ています。こういったものは統合的にやっていく必要がありますので、こっちはこっちのプラン、あっちはあっちのビジョンがあるというようなことにならないようにできると嬉しいなと感じています。

現行プランの策定時は、どうしても待機児童の関係で数値に追われる状況で、致し方なかったと思いますが、今回は今からやるのであれば、こうした理念の部分もしっかり押さえていきたいと考えています。

皆様から何か付け足したい御意見などがございましたら、お願いします。

### ○池本委員

保育所のICT化について、ICT化をいかに活用してレベルアップしていくかが必要ですので、そこも考えていきたいと思います。

また、これもあれもやろうと制度がどんどん膨張している感じがしていて、効率化という言葉が適切かわかりませんが、上手く組み合わせて、いかにお金をかけずに効果を上げていくかが重要だと思います。

### ○小沼会長

ICT化については、保育所に補助金も出ている状況で、大事な部分だと思います。

### ○萩原委員

補助金は2年前から出ていますが、2年前は市町村が対応できず、今年度から実施されているような状況です。

また、ソーシャルワークについて、保育士のエキスパート制度において、研修を修了しなくても処遇改善をつけられる経過措置の終了が2018年から2022年にずれてきていますが、保護者支援・子育て支援という研修があり、その中で、ソーシャルワークなどを勘案しながら専門性を得ていくということが、保育所側に求められる部分だと思っています。

### ○小沼会長

それでは、事務局においては、これまでの御意見を踏まえて、改定に向けて検討作業の準備を進めていただければと思います。

本日の議題は以上となりますが、最後に事務局から何か連絡事項はございますか。

### ○事務局（次世代育成課）

【神奈川県子ども・子育て支援推進条例の見直し及び次回の開催予定時期について説明】

### ○小沼会長

それでは、これをもちまして、平成29年度第3回神奈川県子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。